



消費者行政一元化の動向と行政の役割

～消費者被害をなくすために～

悪質商法や商品被害などの消費者被害がなかなか減らないのは、国の縦割り行政が起因しています。

消費者、生活者の視点に立った消費者行政の一元化に向けて、国や地方行政は今後どのようなことが必要となってくるのか、現在の動向を含め学んでいきます。

講師：長田 淳氏（弁護士・なくす会理事）

日時：2009年2月2日（月）14:30～16:00

会場：ふれあいセンター久喜 会議室（3階）

TEL 0480-25-1010

参加費：無料

共催：久喜市くらしの会



《申し込み・問い合わせ》

NPO法人埼玉消費者被害をなくす会

（埼玉県生協連内）

048(844)8971（月～金 10時～16時）

<http://saitama-higainakusukai.or.jp/>

